

令和2年度 保護者会 資料

世田谷区立緑丘中学校
校長 高山 知機

1 令和2(2020)年度 学校経営方針(抄)

***【 】は世田谷区教育要領より**

公立の義務教育学校における教育は、法令の定めにより、意図的、計画的、組織的かつ継続的に行われるべきものである。緑丘中学校も、公教育を推進する学校として、日本国憲法に担保された教育基本法・学校教育法・学習指導要領等の精神を踏まえ、学校設置者である世田谷区の教育施策の具現化に寄与する教育活動を行っていくことが求められる。**【P1 I】**

また、教育活動に携わる教職員も、教育公務員としての身分が保障されている反面、全体の奉仕者としての義務を負っており、自らの使命を強く自覚し、サービスの厳正を期すことは勿論、相互に連携し、信頼関係をもって教育活動にあたることを求められる。所属職員には、強くコンプライアンスを求めこれを実現し、世田谷区民、ひいては都民の期待に応え得る学校経営にあたる。

【P6 (3)】

1 学校の教育目標

(1) 一すべての教育活動を通して、教育目標の具現化を図る一

- ① 学ぶ意欲を育てる「自ら進んで学ぼう」。
- ② 優れた社会性、奉仕の精神を育てる「みんなのために働こう」。
- ③ 人間愛に充ちた心を育てる「豊かな心を育てよう」。

本年度は「みんなのために働こう」を本校の主たる教育目標と捉え、従来本校の重点課題として取り組んだ「自ら進んで学ぼう」と「豊かな心を育てよう」の充実は、今年度引き続き本校の教育活動における重点課題とする。様々な教育活動の場面を通して、教職員と生徒・保護者との協力関係を構築する。また、小学校・地域関係者と連携し、地域社会と小・中学校が相互に信頼関係で結ばれた、一体感のある教育活動を展開し「世田谷9年教育」を具現化する。

【P5 3「世田谷9年教育」実現のための3つの柱】

(2) 育てたい生徒像

- ① 生命を尊重し、人の心を思いやる生徒。
- ② 平和を愛し、広い視野を持つ生徒。
- ③ 自主・自立的で意欲があり、実践力に富む生徒。
- ④ 自他を敬愛し、協力し、責任感の強い生徒。
- ⑤ 自ら考え、正しい判断や行動のできる生徒。
- ⑥ 挨拶、言葉遣い、表現力などが身についた生徒。
- ⑦ 自己理解ができ、自分の進路を選択できる生徒。
- ⑧ 奉仕、勤労を大切にする生徒。

(3) めざす生徒像の具現化のための教育活動 **【P7 III「世田谷区教育要領」の特色】**

- ① 自ら学び、よく考え、正しい判断を喚起する教育 **【P7(2)豊かな知力】**
- ② 論理的、合理的な判断の下、健康な生活をめざす教育 **【P8(3)健やかな身体・たくましい心】**
- ③ 目標を持ち、環境の変化や挫折に負けず、自立させる教育 **【P8 健やかな身体・たくましい心】**
- ④ 多面的な思考の下「美しい日本語」を使い、目標達成のため多様な取組に資する教育

【P8(4)ことばの力】

- ⑤ 他と協力し、自他を尊重し、社会に貢献する教育 **【P7(1)豊かな人間性】**
- ⑥ 平等の概念から社会的・身体的弱者へ、いたわりの心を育成する教育 **【P7(1)豊かな人間性】**

(4) めざす教職員像 **【P6 (3)教員の研修・研究及び学校への支援の充実】**

専門職としての誇りを持ち、自ら研修に努め、他との連携の下、生徒に寄り添い、生徒の能力を引き出せる教職員

以上のことから、学校にかかわるすべての人の人権が尊重され、「学校は生徒のためにある」との理念の下、生徒が将来への夢や希望を持ち続け、自己実現に主体的に取り組める学校、生徒・保護者と教職員が信頼関係で結ばれ、地域社会に応援してもらえる学校をめざす。

2 基本方針と方策 **【P7 Ⅲ世田谷区教育要領の特色】**

(1) 学力向上と、「世田谷9年教育」で培った知識・技能を活用できる能力の育成

【P7(2)豊かな知力】 【P8 学校図書館の活用と地域図書館との連携】

- ① 全教育活動において、言語活動を取り入れ、学習内容を活用し表現する授業の展開
- ② 全教育活動において、体験的な学習活動を計画的に実施し、工夫改善のある指導の実践
- ③ 学校図書館の充実及び近隣公立図書館との連携を図った、教育環境の整備
- ④ 授業力向上のための研修(OJT、offJT他)の実施

(2) 体力の向上と、健康に対する意識の高揚 **【P14 5 中学校】**

- ① 新体力テスト等を活用した、体力向上・健康に対する啓発指導
- ② 総合的な学習の時間等を活用した、食育の充実
- ③ 規則正しい健康的な生活を送らせるための、生活指導の充実

(3) 人権を尊重した教育活動の推進 **【P18 9 道徳教育の推進】**

- ① 人権教育プログラムを活用した校内研修の実施
- ② 道徳の時間を活用した、継続的な心の教育の実施
- ③ 対処的な生活指導における教職員間の綿密な連携構築

(4) 伝統・文化に関する教育の充実を視野に、地域と信頼関係で結ばれた学校づくりの推進

【P5 (2)学校運営】 【P16 5 伝統・文化に関する教育の充実】

- ① 学校・学年・学級だより等を通じた、適切な学校情報の発信
- ② PTAや学校経営協力者との連携充実
- ③ 特別活動等を活用した、地域催事への参加の奨励

(5) 公的機関としての学校組織の運営 **【P5 (2)学校運営】**

- ① 物品管理・物品購入の適正な執行と、明確な運用
- ② 給食費・教材費等、私費会計の適正な執行と監査業務の徹底
- ③ 決算報告等、会計事務に関する説明責任

緑丘中学校の70有余年の歴史と伝統を大切にし、教職員・生徒がこれを受け継ぎ・引き渡していくという意識を持って、卒業した後も懐かしく思い出される学校、誇りに思える学校、大切にされる学校、の実現に努める。そのために、全教職員の創意・工夫・協力を結集し、地域に信頼され、応援される学校づくりをめざす。

常に生徒が安全で安心した学校生活を送れるための環境づくりをめざし、施設設備の充実、安全点検や危機管理体制の強化等、防災対策・緊急対応の充実を図り、世田谷区教育要領の具現化に資すると同時に、地域のニーズに応え得る学校運営に努める。

2 今般の感染症対策による授業時数について

*年間最低授業時数＝1015 時間

今までに失われた授業時間数

4月1日（水）～6月19日（金）迄の喪失時間 ＝**A**（1年：275時間、2・3年：277時間）

A－（学活＋行事＋道徳＋総合的な学習の時間）＝**B**（1年：209時間、2・3年：222時間）

今後増える授業時数

*1：7月21日（火）～7月31日（金）の授業時間数→（1年：42時間、2・3年：40時間）

*2：9月～土曜授業1日増加の授業時間数 →（1・2・3年：15時間）

*3：中止した行事に関わる「学活」「行事」「総合的な学習の時間」の時間数

→（1年：72時間、2年94時間、3年88時間）

喪失授業時間数 **B**－（*1＋*2＋*3）＝ **C**（1年：80時間、2年：73時間、3年：79時間）

→2週間と3日：各教科で5～10時間程度のマイナス。

今後の対応

教科間で共有できる単元を統合し、シラバス（学習単元と授業時数の相関表）として再計画を構築していきます。

ex 理科（電気）⇔技術科、社会（公民：消費者教育）⇔家庭科、社会（歴史：文化史）⇔美術

3 令和2年度修学旅行について

これまで世田谷区教育委員会通知において、中止の方向で調整ということをご案内してまいりました。その後、区教育委員会と中学校長会との協議、調整の結果、令和2年12月までの実施は見送ることとなりました。このことを踏まえ、本校として改めて検討した結果、修学旅行を安心して実施することは難しいと判断し、やむを得ず、次のとおり中止とさせていただきます。修学旅行の意義や生徒・保護者の皆様の心情を考えますと、誠に心苦しい限りではございますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

- 1 当初計画していた修学旅行（2泊3日）を中止とする。
但し、今後の社会情勢を踏まえ、令和3年3月に代替行事を検討中。

2 中止の主な理由

(1) 感染症対策について

ア 現時点で、新型コロナウイルス感染症の拡大または収束についての今後の推移が予測できない。

イ 修学旅行は、長時間にわたるバス・電車での移動や大人数で寝食を伴う行事であり、現時点では感染リスクを下げる対策を講じることが困難である。

ウ 修学旅行先の予防体制の詳細が定まっておらず、滞在先における体調不良又は感染者が発生した場合の全生徒の安全確保等、感染時の対応の実績が蓄積されていない。

(2) 実施時期等について→**本校修学旅行、当初実施予定は9月11日(金)～9月13日(日)**

ア 進路選択の時期を迎える3年生にとって、進路選択及び学習への取組をする上で9月下旬から10月を目途にそれらに集中できる環境を整備し、進路決定までその環境を維持する必要がある。

イ 事前学習等の取組に2ヶ月程度を要することを踏まえ、受験日程、年間行事予定との関連において、3月に日程を設定することが困難である。

ウ 卒業式直前の3月は、義務教育修了の集大成の時期となり、中学校生活3年間の総まとめを大切にしたい。

エ 3月中旬まで進路選択を検討あるいは進路先が未定の生徒がいた場合、3学年教員全員で対応する必要がある。

(3) その他

ア 3学期に延期した場合、実施期日、日程等によっては、宿泊施設・旅行施設を確保することが困難であることが予想される。

イ 参加人数やより周到な安全対策に伴う実施形態の変更によっては、現在予定している費用からさらなる増額の可能性がある。

3 本校における修学旅行の基本的な考え方

(1) 教育課程においては「旅行・宿泊的行事」に位置付け、全員参加を基本に、各教科等との関連のもと創意工夫を凝らした内容として実施する。

(参加希望を募った形式の行事でない)

(2) 「旅行・宿泊的行事」における集大成とし、第1、第2学年における宿泊行事・校外学習は、修学旅行につながるステップとして位置付け実施する。

(3) 事前学習・現地学習・事後学習という一連のプロセスを通して、豊かな自然や文化・社会に親しむこと、集団生活の在り方、公衆道徳などについて理解すること、等を通じて、新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考えようとする、教師と生徒、生徒相互の人的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくることなどを目標とする。

4 ご負担いただく負担料金について

中止に伴い、旅行業法の適用により次の料金が発生いたします。

(1)

中止の判断の時期にかかわらず、旅行代理店への企画料	¥5479
---------------------------	-------

(2)

返金手数料等、振込関連費用	最大¥ 500
---------------	---------

※企画料及び今般中止に関わる費用については、世田谷区立中学校長会の総意として世田谷区教育委員会に対して補填を強く要請しているところです。

5 代替行事について

今後の感染症の拡大状況及び3年生の進路決定の状況等を踏まえ、感染症対策を講じるとともに、保護者の皆様のご理解を得たうえで、修学旅行の代替行事を検討してまいります。

令和2年度 保護者会資料

令和2年7月15日
世田谷区立緑丘中学校

教育課程のねらいは、社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度を身に付け、豊かな人間性を育成するとともに、自分の個性の発見・伸長を図り、自立心を更に育成していくことにあります。

本校の教育においても、週時程や教科等の時数、総合的な学習の時間の確保等の面で、地域の実態に即した学校運営に取り組んでいます。



A. 週時程

通常の週時程

		月	火	水	木	金	土
職員朝会	8:20- 8:30						
朝読書	8:30- 8:40	全校朝会	朝読書	朝読書	朝読書	朝読書	短学活
朝学活	8:40- 8:50		短学活	短学活	短学活	短学活	
1校時	8:50- 9:40	○学活	○	○	○	○	○8:40~
2校時	9:50-10:40	○	○	○	○	○	○9:40~
3校時	10:50-11:40	○	○	○	○	○	○10:40~
4校時	11:50-12:40	○	○	○	○	○	—
給食	12:40- 1:10	給食	給食	給食	給食	給食	—
昼休み	1:10- 1:30						
5校時	1:35- 2:25	○	○	○道徳	○	○	—
6校時	2:35- 3:25	○	○	—	○	○総合(23)	—
学活清掃		~3:55	~3:55	~2:55	~3:55	~3:55	~11:50
下校		4:00	4:00	3:00	4:00	4:00	11:55

B. 週時間数

※年間時数を週時数にしたもの

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	保健	家庭	技術	英語	日本語	総合	道徳	学活	合計
1	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	0.7	0.7	1	1	29		
2	4	3	3	4	1	1	3	2	4	0.7	1.3	1	1	29		
3	3	4	4	4	1	1	3	1	4	0.7	1.3	1	1	29		

C. 開かれた学校

- ・学校からのお知らせ、学校便り、学年便り等は各家庭へ配布します。
- ・ホームページの【学校日記】の充実を図ります。
- ・土曜授業の実施。（土曜授業日は学校公開日となっています。保護者の皆様の御来校をお待ちしております。）
- ・年間10日以上为学校公開期間を実施します。（~~5月19日～5月22日~~、10月5日～10月7日、1月12日～1月15日）

D. 評価・評定について

1. 本校の評価・評定について

- ① 観点別学習状況は「A・B・C」の3段階で「評価」し、これを総括して「5・4・3・2・1」の5段階で「評定」します。
- ② 観点別学習状況評価の評価規準は、教科部会で決定します。（本日資料配付）
- ③ 各教科の評価・評定は、学期末に通知します。なお、3学期末は学期毎でなく1年間の総括となります。（3年生は、高校入試に対応するため、2学期末も1学期との総括となります。）
- ④ 総合的な学習の時間、教科「日本語」の活動内容と評価については、文章で示します。
- ⑤ 特別の教科「道徳」の評価については、文章で示します。

2. 観点別評価・評定についての規準

観点別学習状況の評価		学習の実現状況 (達成値)	各評定の範囲		評定
A	十分満足できる	80%以上	90%以上	5	特に高い程度のもの
			80%以上90%未満	4	十分満足できる
B	概ね満足できる	50%以上80%未満	50%以上80%未満	3	概ね満足できる
C	努力を要する	50%未満	20%以上50%未満	2	努力を要する
			20%未満	1	一層努力を要する

生活のきまりについて

世田谷区立緑丘中学校

I 生活習慣の基本の確立に向けて

- あいさつをしよう！
- 時間を守ろう！
- 身だしなみを整えよう！
- 適切な言葉遣いをしよう！
- 掃除をしっかりしよう！

II 緑丘中の生活について

1. 登校と始業

- (1) 8時25分には登校しましょう。
- (2) 8時30分には出席を確認します。
- (3) 8時30分から8時40分までは朝読書の時間です。
朝学活は、8時40分より開始します。

2. 諸届け出・家庭連絡

- (1) 8時30分に着席していなければ遅刻となります。
- (2) 欠席・遅刻・早退の連絡は、生徒手帳又は電話連絡でおこなってください。
電話の場合は、保護者が8時15分までに電話連絡をしてください。
- (3) 連絡が無くて8時30分に登校していない場合は、安全確認のため、ご家庭に連絡を入れさせていただきます。
- (4) 早退が必要な生徒は養護教諭と相談の上、事前にご家庭に連絡して保護者の了解を得てから帰宅させます。帰宅時に学校への電話連絡をお願いします。

3. 保健室の利用について

- (1) 保健室を利用する場合は、原則、休み時間となります。
- (2) 保健室で休むことができるのは、基本的に1時間を目安とします。
それ以上休む必要がある場合にはご家庭に連絡させていただき、家庭で休養するか、病院での治療をお願いします。

4. 給食指導について

- (1) 給食当番の生徒はエプロンを週末にご家庭に持ち帰って洗濯し、週明けに持参させてください。

5. 不要物について

- (1) 携帯電話・化粧品・貴重品・電子機器・危険物等、不要物の持ち込みは禁止します。

6. 服装について

- (1) 冬服
- I型 学校指定の標準服。白のワイシャツ。
セーター、ベスト（1年生は指定のもの）を着用してよい。
靴下は白、黒、紺、グレーなど落ち着いた色のものとする。
くつ下はくるぶしを保護するものとする。
- II型 学校指定の標準服。白のワイシャツ又はブラウス。
セーター、ベストを着用してよい。
セーターは白、黒、紺、茶、グレーベージュなど落ち着いた色のものとする。
靴下は白、黒、紺、グレーなど落ち着いた色のものとする。

* Yシャツの下に着用するものは薄い色のものとする。
(ワンポイントは可)

セーターは防寒着として着用を認めていますが、セーターの袖や裾が上着から出ないように着る指導をお願いします。
また、コート、マフラー、手袋等の着用は認めていますが、ジャンパー類は認めていません。色は学校にふさわしい落ち着いた色のものにしてください。室内でのマフラー、手袋の着用は認めていません。

- 夏服
- I型 白ワイシャツ・学校指定の標準服。
靴下は白、黒、紺、グレーなど落ち着いた色のものとする。
- II型 白ワイシャツ、白ブラウス・学校指定の標準服。
指定ベストを着用してもよい。
靴下は白、黒、紺、グレーなど落ち着いた色のものとする。

(2) 通学カバン 中学生らしく、標準服に合い、学習用具がきちんと入るもの。

(3) 体育着・上履き 指定のものになります。

(4) カジュアルデイ

毎月、第二土曜日はカジュアルデイを実施しています。中学生らしく、安全で健康に支障なく、学校生活に適した服装を各自が考えて登校します。

7. 身だしなみについて

- 髪の毛は、染めたりパーマをかけるなど手をいれない。染めたり、パーマをかけた場合は元に戻すようにする。
- マニキュア、ピアスは禁止とする。

卒業生進路先一覧 (令和2年3月31日現在)

〈都立〉

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
青山	2	2	
板橋			1
上野	1		
永福学園			1
園芸		1	
大崎	1		
大森	1		
蒲田	1		
久留米西		1	
工芸			
国際	1		1
狛江	3		3
駒場	2		3
小山台			2
桜町	1		
忍岡			2
新宿	2	2	2
新宿山吹		2	
神代	1		4
杉並	3	4	4
杉並工業			1
杉並総合	5	1	2
世田谷泉	2	3	1
世田谷総合	2		1
総合芸術	1		
総合工科	3	2	1
第一商業	1	1	1
第四商業		1	
田柄		1	
立川		1	
千歳丘	4	7	3
調布北			2
調布南	1	2	5
つばさ総合		1	
戸山	1	1	
豊多摩	9	6	4
中野工業			2
永山		1	
西	3	1	2

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
農業		1	
野津田			1
八王子桑志			1
八王子東		1	
晴海総合		1	
日比谷		1	
広尾		2	
深沢	1	2	2
富士	1		
府中東	1		1
町田			1
松原	1	8	10
向丘			1
武蔵	1	1	1
芦花	2	1	2
六本木	1		

〈県立・国立〉

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
行徳	1		
永谷		1	
東京学芸大学附属			1

〈私立通信制・専修高等学校進学〉

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
N高等学校	2	1	
NHK学院	1		
さくら国際	1		
クラーク記念国際	1	1	
中央国際		1	
東海大学付属望星		1	
東京表現		1	
日本芸術高等学園		1	
BLEA女子高等部		1	
就職・その他		2	1

〈私立〉

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
郁文館		1	
近江		1	
科学技術学園	2	2	
関東国際	3	1	1
慶應義塾女子	1	1	
慶応志木	1		1
京華			1
工学院大学付属			1
麹町学園女子		1	
佼成学園女子	2	3	
国際基督教大学	3		
国士舘	3		5
駒澤大学		1	
駒場学園	7	1	4
サレジオ工業高等専門			1
芝浦工大付属	1		
実践学園		2	2
自由ヶ丘学園	1	1	
自由の森学園	1		
松蔭	1		
女子美術大学附属	1		
杉並学院	4	4	1
正則学園			1
聖徳学園			1
専修大学附属		2	
創価		1	
大成	1	1	
大東学園	4	3	1
大東文化大学第一			1
玉川学園高等部			1
多摩大学目黒		1	
中央大学杉並	1	2	3
中央大学杉並	1	2	3
鶴川			1
帝京大学		1	
帝京第三			1
貞静学園	1		
東亜学園		1	
桐蔭学園	1		
東海大学菅生		1	
東海大学付属相模		1	
東海大学付属高輪台		1	1
東京実業	2		1
東京農業大学第一	1		2
桐朋		1	

(学校名)	人数		
	元年度	30年度	29年度
桐朋女子			1
東洋		1	
トキワ松	1		
二松学舎大学附属	1	1	
日本学園	3	1	2
日本工業大学駒場	3	3	1
日本女子大学附属		2	1
日本体育大学荏原	1		1
日本大学櫻丘	4		1
日本大学第三		1	
日本大学第二			1
日本大学鶴ヶ丘	2		1
日本大学豊山	1		
日本大学明誠			1
福知山成美			1
富士見ヶ丘	1		1
文化学園大学杉並	1	2	1
法政大学	1	1	
法政大学第二			1
法政大学第二			1
宝仙学園(理数)		1	
朋優学院		1	
保善	1		1
堀越	1	1	
明治学院			1
明治大学付属中野		1	3
明治大学付属中野八王子			1
目黒学院		1	3
目黒日本大学	1		
立教新座	1		
立正大付属立正	1		
和光			1
早稲田実業		1	
早稲田大学高等学院	1	1	
早稲田大学本庄高等学院		1	2